



教職員の「働き方改革」の推進

校長 村山 孝

ここまで本校では、東京都教育委員会の方針等を受けて、教職員の働き方を改善できるように様々な取組みを行って参りました。本年3月に東京都教育委員会では、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム（東京都教育委員会ホームページ内に掲載中）」を策定し、働き方改革を加速度的に推進することを明言しています。

今回は、本プログラムを御紹介し、令和7年度の方向性の一部についてお伝えいたします。

学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム【東京都教育委員会】（一部抜粋）

～子供たちの豊かな学びと健やかな成長に向けて～

東京都教育委員会は、教員が健康で生き生きと子供たちと向き合うことができるよう、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」を策定し、令和8年度までを期間として、集中的に取り組んでいくこととしました。本プログラムに基づき、学校における働き方改革の先導役を務め、全力で不断の改革を推進してまいります。

学校における働き方改革は、東京都教育委員会はもちろん、教職員の皆様、区市町村教育委員会の皆様、保護者・地域の皆様といった学校に関わる全ての方々が、それぞれの立場で、自分事として改革に取り組まなければ効果を得ることができません。

今後、具体的な取組事項や進捗状況について随時発信しながら、改革の機運を盛り上げ、皆様とともに着実に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【働き方改革の5つの柱】

- I 学校・教員が担うべき業務の精査
- II 役割分担の見直しと外部人材の活用
- III 負担軽減・業務の効率化
- IV 働く環境の改善
- V 意識改革・風土改革

※東京都教育委員会ではこの5つの柱を基本に具体的な方策を示しています。

本校教員の一日の主な流れ（一例）

(1)出勤後「職員朝会（打合せ）」→(2)登校指導→(3)午前の授業→(4)給食指導→(5)午後の授業→(6)下校指導→(7)部活動指導（月毎の回数は部活動によって異なります。また、教員の全員が顧問となっていません。）→(8)「学年会」「職員連絡会」「研究会」など様々な会議・打ち合わせ・研修会→(9)授業準備や様々な事務業務等→(10)退勤 ※休憩 45分間

本校教員は、1日、様々な業務を行っています。上記の他に校外への出張用務もあります。このような業務の状況を踏まえて、組織的かつ効率的な業務を進めておりますが、教員の残業は課題となっています。今後も教育活動の充実を目指し、働き改革を進めていきたいと考えています。保護者の皆様におかれましては、御理解のほど、よろしくお願ひいたします。

◇働き改革に向けて（令和7年度の年間の総授業時数）◇

特別支援学校高等部の「学習指導要領（文部科学省）」には、「各教科等の総授業時数は各学年とも1,050単位時間（1単位時間は50分）」とあります。年間の総授業時数の計算方法は、1週間30単位時間で1年間を35週として計算します。つまり、 $30 \times 35 = 1,050$ となり

ます。しかし、実際の1年間は35週以上あり、1,050単位時間よりも多く授業はあります。また、「台風」「大雪」「インフルエンザの流行」などで、突発的な休校の対応も想定しなくてはなりませんので、1,050時間以上の総授業時数となるようにして、東京都教育委員会に報告等します。

本校では、突然の休校に対応できるように余裕をもって授業時数を編成していますが、大幅に授業時数が超えてしまい、必要以上に授業を行う事態となってしまう可能性もあります。現在、大幅な総授業時数とならないように、様々な調整を行っています。様々な調整方法がある中、「短縮授業の回数」を増やすことを対策の一つと考えています。年間の総授業時数の問題については様々に検討し、令和7年度の教育課程（年間行事計画など）を後日、保護者の皆様に御連絡いたします。御理解のほど、よろしくお願いいたします。

<進路指導部より>

◆障害基礎年金の講演会について

20歳になったら申請を行える、「障害基礎年金」について、保護者向けの進路講演会を以下のとおり予定しています。後日プリントを配布いたします。

日時：令和7年1月24日（金） 午後1時30分から午後3時まで

場所：本校 体育館

内容：障害基礎年金について

講師：金井 勉社会保険労務士オフィス 社会保険労務士 金井 勉 氏

<学校評価アンケート回答のお礼とお願い>

11月11日（月）に学校評価アンケート（保護者・生徒用）のお願いと回答用紙（生徒のみ）を文書とマチコミメールにてお知らせいたしました。御協力いただき、ありがとうございました。いただいた御意見はより良い学校運営のために生かしてまいります。

なお、回答がまだの方は、以下のQRコードからアンケートに御協力いただきますようお願いいたします。回答方法が分からない、紙でのアンケートを希望するなどありましたら、担任を通じてお知らせください。

※ 事務補助班が印刷・配布の準備を行いました。皆様、アンケートの御協力をお願いします。

アンケートの回答はこちらから
(QRコード)⇒



<生活指導部より>

◆令和6年度TOKYO交通安全キャンペーンについて◆

令和6年12月1日（日）から7日（土）まで、『令和6年TOKYO交通安全キャンペーン』が実施されます。今年度の重点項目は、「①二輪車の交通事故防止 ②飲酒運転の根絶 ③高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 ④夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ⑤自転車と電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底 ⑥違法駐車対策の推進」の6点です。詳しくは、東京都ホームページ「TOKYO交通安全キャンペーン」をご覧ください。



【東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部総合推進課】

日常生活の指導やホームルーム活動等で、交通安全教育指導を行ってまいります。登下校の交通安全等に御協力ください。

◆ふれあい（いじめ防止対策）月間の取り組みについて◆

東京都では、「ふれあい（いじめ防止対策）月間」を年3回設定し、いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動、不登校等の早期発見・対応、未然防止等につながる具体的取組を実施しています。本校でも、6月、11月、2月に、生徒一人一人から「学校生活や友人関係に関するアンケート及び聞き取り調査」を行っています。友人関係で悩んでいること、学校生活で困っていることなどを積極的に聞き取り、いじめ等の問題行動を未然に防げるよう努めてまいります。御家庭でも、「少し様子が違う」「何か困っているようだ」など、お気づきの点がございましたら、担任、生活指導部まで御相談ください。